



児童発達支援事業所 「てけてけ」 (津山市療育センター)



療育

目的

心身に障害があるお子さんや関わり方に配慮を必要とするお子さんに対し、基本的な生活動作の習得と、集団生活への適応を目指して、身体及び精神の状況、並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び支援を行います

対象

津山市内に在住している就学前の幼児（障害福祉サービスにかかる介護給付費の支給決定を受けていることが必要）

利用負担額

厚生労働大臣の定める基準により算定した費用の1割で、利用者負担額上限額内ただし、満3歳になって初めての4月1日から就学までの3年間は無料

内容

～児童発達支援～

グループ療育

担当：公認心理師・保育士・児童指導員

回数：毎週1回1時間程度

目的：集団への参加、適応を目的とし対人社会性の向上を目指します

- 物や人への興味を拡大していく
- 遊びの経験を通しルールや他者とのかかわり方を学ぶ
- 体の使い方、動かし方を学ぶ
- 道具の扱い方、作る楽しさを学ぶ



個別療育

担当：公認心理師・保育士・児童指導員

回数：月2回 各40分

目的：遊びや教材を通じて、興味の拡大や対人関係の改善など社会性の発達、ソーシャルスキル、認知的な側面についての発達を促します

言語療法

担当：言語聴覚士

回数：月1回40分

目的：話ことば、ジェスチャー、文字、コミュニケーション全般の発達を促します

作業療法

担当：作業療法士

回数：月1～2回 各40分

目的：日常生活に必要な様々な動作が円滑に行えるよう運動や遊びを通じて働かけます

療育検診

てけてけを利用しているお子さんを対象に行う定期検診

医師による診察と心理相談員による発達検査

診断を行い、今後の療育の方向性を検討する



～保育所等訪問支援～

担当：公認心理師・保育士

回数：月1～2回

目的：お子さんが通っている保育所等に、訪問支援員が訪問します。発達に遅れや特性を持つお子さんが集団生活に適應していくために必要な環境調整や関わり方を、担任の先生と一緒に考え、専門的なアドバイスをを行います。

療育相談

お子さんの発達や学習面など気になることについてのご相談を随時受けています
予約制ですので、事前にお電話ください

- ・相談対象は、津山市在住の18歳以下の方
- ・発達や学習についての心配、療育情報や利用できるサービスについての相談
- ・知能検査、発達検査による発達評価
- ・保育園、幼稚園、学校関係者等への支援方法の提案

問い合わせ

〒708-8501 津山市山北 800 番地

津山すこやか・こどもセンター2F

Tel : 0868(32)2174 Fax : 0868 (32)2175

E-mail : ryouiku@city.tsuyama.okayama.jp